

保護者の皆様へ

本校では主体的な学習を進めるため、一人一台タブレットの活用をします。各教科の授業や課題研究、その他様々な教育活動において使用し、学習効果・教育効果をより高めていくと共に、生徒の皆さんが社会で力強く活躍していくための能力を育てていきたいと考えております。

一方でタブレット等の端末は、使い方を誤ればトラブルに巻き込まれたり、他の人を傷つけたり、法に抵触してしまう等の危険性も兼ね備えています。

目的に沿って正しく活用し、無用な危険を避けるために、学校でも情報モラルやマナーなどの指導をしておりますが、ご家庭におかれましても、必ずタブレットやお子様がお持ちの携帯機器に関する使用ルールを話し合ってお決めいただいた上で、ご指導いただきますようお願いいたします。

以上、なにとぞご理解とご協力のほど、よろしくお願いいたします。

【1】タブレットの扱いについて

- 1 タブレットは学習をはじめとした教育活動にのみ利用するよう指導しています。
- 2 教科書やノートと同様に忘れずに学校に持って行くようご指導をお願いします。
- 3 タブレットにはすでに学習をはじめとした教育活動に必要なソフトウェアやアプリケーションがインストールされており、教員の許可なく個人が他のソフトウェアやアプリケーションなどをダウンロードすることはできません。
- 4 タブレットの設定を生徒が変更することを禁止しています。変更すると使用することができなくなります。
- 5 充電は必ずご家庭で行うようお願いいたします。
- 6 バックアップを定期的にとるよう指導しています。
- 7 ご家庭のWi-Fiにもタブレットを接続してください。ご家庭で定めたルールに則って利用するようご指導をお願いします。
- 8 タブレットに不具合や破損が起こった場合は、必ず担任、または各学年のネットワーク担当の教員までご連絡ください。学校経由で修理を依頼し、修理期間中は貸し出し用の予備機をお貸しします。

【2】情報モラルについて

- 1 ご家庭でもタブレットやノートPC、携帯機器の利用についてルールを定め、保護者の管理のもとで使用させてください。
- 2 IDやパスワードなどのアカウント情報は、生徒が各自で管理し、口外等しないようご家庭でもご指導をお願いします。
- 3 情報モラルやマナーなどについて、ご家庭でも話し合う機会を設け、トラブルなどに巻き込まれないようご指導をお願いします。

※ その他、詳細は別紙「貸出タブレット、及びICT利用に関する規約」、「タブレット使用上の注意」をご覧ください。